

(様式第1号)

平成30年度 第1回芦屋市放課後子どもプラン運営委員会 会議録

日 時	平成30年7月30日(月) 15:00~17:00
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	委員長 酒井 達哉 副委員長 成田 直美 委員 孝岡 知子 委員 金本 ひとみ 委員 江守 易世 委員 池田 明子 委員 法兼 茂子 委員 中田 伊都子
欠席者	委員 長谷川 栄子 委員 木下 新吾
事務局	社会教育部長 田中 徹 生涯学習課長 茶嶋 奈美 生涯学習課係長 小山 慶子 生涯学習課 金子 奈央 青少年育成課長 近田 真 青少年育成係長 山崎 元輝 青少年育成課 上田 裕之
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	1人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状及び任命書の交付
- (3) 教育長あいさつ
- (4) 委員自己紹介, 事務局職員自己紹介
- (5) 委員長, 副委員長の選出  
委員長1名・副委員長1名
- (6) 議題  
放課後プラン事業概要について  
(ア) 平成29年度放課後プラン利用状況等について  
(イ) 平成30年度の取組みについて  
(ウ) その他

(エ)運営委員会開催回数及び日程について

(オ)その他

(7) 閉会

2 提出資料

- ・ 芦屋市附属機関等の設置に関する指針
- ・ 芦屋市放課後プラン（子ども教室型放課後対策）事業実施要綱
- ・ 「学校・家庭・地域の連携協力推進事業実施要領」
- ・ 放課後プラン事業及び校庭開放事業・教室型事業について（資料1）
- ・ あしやキッズスクエアについて（資料2）
- ・ 平成30年度の取組みについて（資料3）

3 内容

委員長・副委員長選出まで茶嶋課長により進行

<酒井委員長>

議事に入る前に、放課後プランの概要について、生涯学習課から説明をお願いいたします。

<事務局：金子>

はじめに、この運営委員会の役割につきまして、特に事業の推進に関することや、事業における安全管理対策について、委員の皆様にご意見をいただきたく思っております。

事業によってそれぞれ担当課が異なりますので、まず生涯学習課からは、芦屋市の放課後プラン事業全体の概要と校庭開放事業及び教室型事業について、あしやキッズスクエア事業については、青少年育成課からお話をさせていただきます。

それでは、芦屋市の放課後プラン事業について、説明をさせていただきます。

（配布資料：【資料1】に基づき、放課後プラン事業概要について説明）

<酒井委員長>

それでは、引き続き、議題（1）「平成29年度放課後プラン利用状況等について」、入ります。まず、校庭開放事業及び教室型事業について、生涯学習課より説明をお願いします。

<事務局：金子>

（配布資料：【資料1】に基づき説明）

<酒井委員長>

では、続きまして、キッズスクエア事業の概要及び実施状況について、青少年育成課より説明をお願いします。

<事務局：上田>

(配布資料：【資料2】に基づき説明)

<江守委員>

教室型事業は、図書館子どもの部屋とすてっぷあっぷすくーるの2つがありますが、図書館子どもの部屋はどの地域の方が対象になりますか。芦屋市全域の子どもが参加しているのでしょうか。また、すてっぷあっぷすくーるも含め両方共に芦屋市全域の子どもが対象になるのでしょうか。

<成田副委員長>

すてっぷあっぷすくーるは、あくまでも山手小学校区の子どもの対象とした、校庭開放事業の教室型事業として実施しています。年度ごとに募集をかけた上で、山手小学校区の方に登録していただいています。教室には24名しか座ることが出来ませんし、また、大学生の講師も2名しかおらず、人数が多過ぎると手が回らないため、人数も20名に限定して募集をかけ、抽選をさせていただいています。

<江守委員>

すてっぷあっぷすくーるではいつも決まったメンバーが参加しているのですね。  
では、図書館子どもの部屋も、「図書館友の会」に登録した子どもたちだけが参加できるという形をとっているのでしょうか。

<事務局：金子>

図書館子どもの部屋は登録制度は取っておりませんので、市内在住の子どもでしたら、参加可能です。毎回、参加された子どもたちに名簿へ記入をいただいています。

<江守委員>

こちらは、募集について学校で配られますか。

<事務局：茶嶋>

はい。

<孝岡委員>

【資料1 放課後プラン事業について】「2 事業運営について」の部分について質問です。事業内容は常に変わるものなののでしょうか。例えば、県だと以前は「ひょうご放課後プラン」という事業名でしたが、現在は「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」という名称に変わっています。芦屋市も、以前は「放課後子どもプラン事業」という名称でしたが、現在は「放課後プラン事業」になっています。事業名は会議内容やその年度の会議の状況によって、毎年変わるものなののでしょうか。どのような理由で名称が変わるのかご教示いただきたく思います。

<事務局：茶嶋>

要綱名については、内容に大きな変更がない場合でも変わることは多いです。県については、昨年度から事業名も「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」に変わりましたし、支援員等の呼称についても今年度から変わりました。市の要綱についても、国や県の表現に合わせて事業名を付け、「放課後プラン」や「放課後子どもプラン」というような名称にしておりましたが、統一性がなかったため、芦屋市の要綱「芦屋市放課後プラン」という名称に合わせて、事業名も「放課後プラン」で今年度から統一することになりました。ただし、運営委員会の名称に関しては、市の実施要綱の中で「芦屋市放課後子どもプラン運営委員会」と記載しているので、運営委員会の名称だけはそのままにしています。よって、事業名が変わったとしても、必ずしも事業内容が変わっているわけではありません。

<孝岡委員>

以前の県の要綱の名称で言うと、「子ども教室型放課後対策事業」というのがキッズスクエア等に当たり、「児童クラブ型放課後対策事業」というのが留守家庭児童会に当たると思うのですが、芦屋市の「放課後子どもプラン運営委員会」の前回の会議録を拝見したところ、あえて留守家庭児童会のことについては触れていないように感じました。国と県の要綱に基づいてのプランについて話し合う委員会なのか、それとも芦屋市はあえて学童保育のことは触れない委員会であるのかということについて、ご説明いただけますか。

<事務局：茶嶋>

国の「放課後子ども総合プラン」の中では、「地域の放課後プラン事業と留守家庭児童会は一体的に又は連携して実施するように」というように記載されていますが、芦屋市の場合は、留守家庭児童会と放課後プラン事業とでは要綱が別であり、別の事業としてこれまでそれぞれ実施してきました。よって、あえて委員会の議題から外しているわけではなく、初めからそれぞれ別の委員会で運営について話し合っています。この「放

課後子どもプラン運営委員会」は、地域の部分だけの、芦屋市の実施要綱に基づいて運営しておりますので、放課後プラン事業についてのみ話し合う場であり、留守家庭児童会について話し合う場ではないということになります。

<孝岡委員>

過去の議事録を拝見した中に、よく「留守家庭児童会との連携」についての要望や意見が出ており、「以後、説明させていただきます」という事務局の回答で止まっていたところがありました。先ほど拝見した資料の中で、留守家庭児童会と合同で実施していることがあるという表現がありましたが、そのようなところが「連携を継続している」と捉えて良いのでしょうか。一体化ではなくて、連携という表現をされていましたが、合同であることを取り入れるようになったということでしょうか。

<事務局：茶嶋>

恐らく議事録に挙がっていたのは、留守家庭児童会の子どもがキッズスクエアに参加した後に、また留守家庭児童会には戻ることが出来ないという話のことですね。この点もなかなか難しいところです。キッズスクエアと留守家庭児童会で一緒にやれる事業がある場合は一緒に行なうということです。

<事務局：上田>

基本的に学校の校庭を使うという点は放課後プラン事業も留守家庭児童会も同じであり、校庭は一つしかありませんので、例えば校庭開放事業をしている時に、そこに留守家庭児童会も校庭を利用することがある場合は、皆で共有して校庭を使います。放課後の校庭は留守家庭児童会も利用できる施設ですので、別の事業ですが、それぞれ共有して使っています。

また、キッズスクエアとしても、留守家庭児童会に参加している子どもたちには、キッズスクエアに参加いただける趣旨があるものに関しては、参加いただきたいと思っています。今回のラグビーの授業については、留守家庭児童会の指導員の方にも「是非とも参加したい」と言っていたので、このような形で協力させていただきました。

<孝岡委員>

連携については徐々に改善されていっているということですね。

<事務局：上田>

改善というより、元よりキッズスクエアが始まった時から、毎月のプログラムについては、留守家庭児童会の指導員に毎月スケジュールを知らせ、一緒にできるものがあれば一緒に実施するようにして参りました。もちろん、キッズスクエアの限界もあり、全

てを連携することは出来ませんが、基本的には、キッズスクエアと留守家庭児童会とで協力してできることがあれば、今後も検討し、現在も事業を進めています。

<酒井委員長>

今までの話に関連してキッズスクエアのことについて質問があります。【資料2】11ページに「22. 運営会議」について、こちらに学校現場からは教頭先生がご参加されているということですが、留守家庭児童会の関係の方は参加されていますか。

<事務局：上田>

こちらはキッズスクエアの運営会議ですので、学校の教頭先生にも出ていただいています。地域で活動いただいている方や市のスタッフ、その他にPTAの役員の方などにも出ていただいて、キッズスクエアの運営について話します。

<酒井委員長>

その運営会議の中で、教頭先生はどのような発言をされますか。

<事務局：上田>

キッズスクエアのスタッフとしては、学校から余裕教室を借りている立場ですので、教頭先生からは借りる教室の使い方や、どの教室を使用して良いかなどをご教示いただいています。また、余裕教室を借りる上で難しいところとしては、放課後に自由に使えるとは言っても、学校のルールを守りながら使用しなければならないため、学校のルールと違う点があれば教頭先生から教えていただくこともあります。また、教頭先生には学校を代表して出ていただいているので、余裕教室をキッズスクエアが借りている上で学校が困っている点を運営会議で教えていただいたり、運営上別のよりよい教室の提案をしていただいたり等、学校の意向を確かめながら進めていかなければならないので、学校の意見を運営会議の場でスタッフに直接教えていただけるという点が一番貴重な点です。

<中田委員>

キッズスクエアのボランティアの件ですが、打出浜と浜風には学生のボランティアの参加はないのでしょうか。

<事務局：上田>

ありません。

<中田委員>

芦屋国際中等教育学校の生徒等には、お声掛けはされていないのですか。

<事務局：上田>

芦屋国際中等教育学校にもお声掛けをさせていただきましたが、なかなか難しいところではあります。実は今回、芦屋国際中等教育学校の生徒の方より、学校からではなく個人として、「体験でボランティアをしてみたい」という話があると浜風小学校の保護者の方から伺ったので、お会いしようと思ったのですが、結果としては「やはり少し難しい」ということになりました。学校や個人にお声掛けをして来ていただけるよう配慮はしたいと思っておりますが、なかなか難しいところです。

まだ国際高等学校にはお声掛けをしたことがなく、また、芦屋国際中等教育学校にも初めてお声掛けしてから2～3年ほど経っていますので、どちらにもお声掛けをしようと思っています。ただし、初めに芦屋国際中等教育学校の校長先生に依頼へ伺った際に、「授業が午後4時までなので、それから行くのはなかなか難しいです」との回答をいただきました。学校から継続的にボランティアで来ていただくには、どなたか学校との間を取り持っていただけるキーとなる先生を見つけられない限り、たとえ学校や生徒個人がボランティアを希望していただいても難しいです。ですので、できるだけシーサイドに関しては、高校生に来ていただくのが難しい場合は、大学生の方を勧誘やお声掛けさせていただいて、少しでもたくさんの学生がシーサイドの地域に来てくださったらと思っています。今回も精道小学校区の大学生の方が来られたので、次は潮見小学校へ行っていただくよう依頼して、少しでも学生に来ていただきやすいような状況にしていきたいとも思っています。

<中田委員>

ボランティアに参加する学生は芦屋市在住の人に限定されているのでしょうか。

<事務局：上田>

限定は一切していません。現在、甲南高校からの参加していただいている生徒の皆様もほとんどが尼崎市や大阪府等、市外から来られています。学校の帰りがけにボランティアに来ていただき、その後で自宅に帰る生徒の方が多いです。このような理由があるため、そのまま阪急電車で帰ることができる山手小学校や朝日ヶ丘小学校に来てくださる方が多いです。逆に、阪急芦屋川駅から離れている岩園小学校に来てくださる甲南高校生は少なく、ボランティアに来ていただけるのは岩園小学校近辺に住んでいる学生の方限定になりがちです。

同様に県立芦屋高校も生徒の9割が市外の方ですので、多くの方がボランティアに来ていただいているラグビー部もほとんどが市外の方です。

<酒井委員長>

【資料2】11ページにあるように、平成29年度からボランティアの参加人数が急激に増えているのは、そのような努力の結果ということでしょうか。

<事務局：上田>

ひとえに甲南高校と県立芦屋高校ラグビー部の皆様、そして先生方のおかげだと思っています。市で呼びかけて集められる大学生については人数に限りがあるため、そのように団体で活動していただけているおかげで、参加者数が増えています。甲南高校からは多い時ではひと月に100人ほど来ていただけることがあります。県立芦屋高校ラグビー部からもひと月で80人ほどの方に来ていただき、その内40人ほどの方には2回来ていただきました。

<酒井委員長>

高校や大学に関しては、先生個人へ依頼するところから始めていただき、その後、各学校にあるボランティアに関する窓口がありますので、そちらへパンフレット等を1枚送っていただけたらと思います。そうすれば学校が掲示板にパンフレット等を貼るというようなシステムがありますので、生徒や学生にも見てもらえるようになります。

このボランティアのような良い機会を是非、生徒や学生に均等に与えていただければ、彼らにとっても、とても将来のためになることと思います。

<成田委員>

キッズスクエアのプログラムについて、提案があります。

現在、プログラムの組み立てについては、ほとんどが青少年育成課で組んでいたような状況だと思います。もちろん、全校に対してある程度は平等に組んでいただかなければならない部分もあるとは思いますが、私は、学校ごとにもっと地域性が出て良いのではないかと思います。例えば、プログラム一覧表を各マネージャーに渡していただき、学校ごとに各マネージャーがプログラムを選び、直接、指導してくださる方に交渉するなどして、独自に組み立てる形はいかがでしょうか。直接青少年育成課から指導していただけるのはありがたいことではありますが、このように独自にプログラムを組み立てる等をしていかなければ、マネージャーが育たないので、もっとすべきことを振っていただいた方がよいと思います。月々のスケジュール表をいただくだけでは、自分で組み立てたものではないので、マネージャー自身の意識が薄れてしまい、自分で組み立てているもの以外については把握できていないことがあるからです。マネージャー自身も意識が薄れる部分があるということは反省点だと思っていますので、スケジュールの組み立てなど、これからしていくべきなのではない



かと思えます。

<事務局：上田>

山手小学校のキッズスクエアでは立ち上げ当初から地域の皆様にプログラムを立ち上げていただいております。本当に感謝しています。キッズスクエアは立ち上げから3年、一定の評価を皆様からいただけているのも、立ち上げの時からマネージャーをはじめ地域の皆様にご協力いただいているからです。

キッズスクエアは平成29年度によりやく全8校分が立ち上がりました。まだ、他の地域もすべて山手小学校のように運営するには難しい点もあり、青少年育成課である程度プログラムを組み立てていきたいと考えておりましたが、もちろん、既に地域の方にプログラムを組み立てていただいている学校もあります。また、新たにプログラムをマネージャーの皆様へ組み立てていただいている学校もあります。今年の9月からは、青少年育成課と地域の皆様とが直接やりとりをするのではなく、「放課後NPOアフタースクール」等に地域の皆様との間に入っていただき、研修等を開催しながら、プログラムの組み立て方を地域の皆様へ考えていただくよう計画を進めています。

プログラムの内容についても、ユネスコやユニセフ、熊森協会などの団体の皆様からも講師をしていただけるという話をいただいております。今後はこのような団体との調整を全て青少年育成課で行なうのではなく、マネージャーの皆様と講師の方との間に調整役として入り、マネージャーの方々の負担にならないように少しずつお願いしていきたいと思っています。いきなりマネージャーの皆様へ全てお願いすると負担になってしまいますので、2ヶ月に1回でも、マネージャーの皆様から「プログラムの提案をしてみたい」と思っただけのように、また講師の方に迷惑がかからないように、調整していきます。プログラムは現在増えつつあり、青少年育成課としてもプログラムを提供するばかりで実際の現場を見られていない部分もありますので、成田委員などのように既にプログラムの組み立てをしていただいている方にもご意見やご指導いただきながら、地域に根差したプログラムや活動の運営を行なっていきたいと思っています。

<酒井委員長>

では次に、平成30年度の実施について、生涯学習課よりお願いします。

<事務局：金子>

(配布資料：【資料3】に基づき説明)

<中田委員>

校庭開放事業は今年度から芦屋市シルバー人材センターに業務委託をして実施され

ていると思います。今年は気温が35度を超えるような暑い日が続いて、外で遊ぶことは危険であるという風潮になっていますが、そのような場合、校庭開放についてはどのように対処されるのでしょうか。

子どもたちは気温が高いと学校まで出て来ないかとは思いますが、もし校庭開放に来た場合は、芦屋市シルバー人材センターの方が待機した上で校庭開放中止の旨を伝えるなど、どのように対応されるのでしょうか。

<事務局：金子>

校庭開放管理業務は、芦屋市シルバー人材センターへ業務委託していますので、実施の最終判断は委託先である芦屋市シルバー人材センターでさせていただきます。ただし、今年は猛暑日が続きましたので、生涯学習課からも環境省作成の熱中症マニュアル等の資料を提供し、そちらを元に判断していただくよう注意喚起の呼びかけを芦屋市シルバー人材センターへしております。また、実際に参加者が熱中症になった時の為に、急速冷却のできる保冷剤などを常備し、積極的に使用していただくように呼びかけをしています。

<中田委員>

やめるように伝えているわけではなく、判断自体は芦屋市シルバー人材センターに任せているということでしょうか。

<事務局：茶嶋>

生涯学習課から「気温が何度になったら中止にするように」というような連絡はしておりませんが、状況を見ていただいて、子どもに声掛けなどをしていただくようにはお願いしています。

<中田委員>

今年はとても暑かったので、生涯学習課からも熱中症に関する連絡をいただき、コミスクでも熱中症計で計測して、熱中症の危険についての状況をお知らせの上、サークル活動でも配慮してもらうようお願いをしています。学校の先生方も学校教育の時間外ではありますが、先生方がいらっしゃらないところで子どもたちに何かないかどうか心配されているのではないかと思います。芦屋市シルバー人材センターにお任せされているとは伺いましたが、何か起こらないか心配でしたので、生涯学習課ではどのような判断をされるのか伺いたく発言しました。

<酒井委員長>

愛知県でも熱中症のことで先日事件があったところですので、生涯学習課からはま

た、芦屋市シルバー人材センターの方にも、今中田委員におっしゃっていただいたように、マニュアルとすぐに対応できるようなわかりやすい資料もお渡しいただいて、ご説明をお願いします。

<法兼委員>

キッズスクエアの時にも熱中症計で計測していますが、それは各学校にありますか。

<事務局：上田>

熱中症計は各学校で1台ずつ元々所持していたのですが、各キッズスクエアでも今年度の夏休みから導入しました。原則、熱中症計で31度になったら「中止」と表示されます。

31度以上は今まであまり出ない状況でしたが、今年は31度以上が出ています。この熱中症計は正確で、石の上などに立っていると31度をすぐ超えてしまいますし、土の上に立っていると31度以下になります。

子どもたちにも出来るだけ参加していただきたいので、熱中症予防のためにむやみに中止にせず、実態に基づいて計測し、実施するかどうかについて判断していきます。

<法兼委員>

芦屋市シルバー人材センターでも熱中症計などを所持してもらえたら良いかもしれませんね。

キッズスクエアでは定期的に日陰とグラウンドの中とで熱中症で計測し、30度以下であれば「グラウンドに出ても良い」という判断をしています。

<事務局：上田>

キッズスクエアでは毎回必ず外の日陰と炎天下の2箇所を計測しています。たとえ炎天下での計測で31度を超えていても日陰では超えていない場合は、虫取りのようなことはできます。長時間外に出られない状況は子どもたちにとっても良くないので、炎天下で31度を超えても日陰で超えていなければ、「日陰であれば遊んでよい」という判断をするようにしています。

また、消防署で芦屋の暑さ指数の平均値などを出しているのので、そちらを利用して確認するという手もあります。芦屋市シルバー人材センターの方にもそのような方法で調べていただくのもよいかもしれません。

<事務局：茶嶋>

校庭開放事業は、公園でボール遊びができないことも考慮して実施している事業です。キッズスクエアのように指定した時間中はそこに居なければならぬと決まっ

いるものではなく、参加する子どもたちは暑ければ帰っていただいたり、休憩していただいたり、時間の使い方は自由ですので、暑さ指数等を基準にむやみに中止という判断をしない方針で考えています。

<池田委員>

ミストが導入されている学校もあると思いますが、市内の小学校全てミストを設置されているわけではないのでしょうか。ニュースでも小学校に急速ミストの導入を進めていると見ました。

子どもたちは外で遊ぶ時間が指定されていなくても、遊びだすと夢中になってしまい、顔が真っ赤になるまで遊ぶのを止められないことがあります。ミストがもし全校に導入されていたら、ミストに入るだけでかなり涼しくなるので、「20分遊んだらミストに入るよう声を掛ける」というようにしていただけたら、熱中症の危険はだいぶ違ってくると思います。ミストがある学校では、コミスクのサークル活動でも「ミストを使って下さい」と学校からも言っています。ですので、ミストが今後導入されて、活用されると良いなと思っています。

<酒井委員長>

熱中症というものは一概に「温度が規定を超えたから全員が危ない」というものではなく、一人ひとりの体調等も関係するので、そのことを踏まえて、何か起こった時のマニュアルを用意しておくことが、迅速に対応できる上で大事ですね。

<金本委員>

警報が発令された時はどのように対応をされますか。

<事務局：上田>

キッズスクエアでは警報の場合、基本的に学校での警報発令時と同じ形で対応しています。災害時で学校と違う対応をするのは、地震の時です。学校では震度5弱の地震があった場合は必ず保護者に学校に迎えに来ていただくようにしていますが、キッズスクエアではすぐに迎えに来られることが出来ない保護者の方もいらっしゃいますので、安全確認ができ次第、児童を帰宅させることがあります。

基本的には学校が保護者に配布している災害対応と同じ対応を適用していますが、学校教育とは事業趣旨が異なりますので、地震への対応のように変更している部分があります。

<酒井委員長>

学校教育との関連という点についてですが、先ほどキッズスクエアについての説明

があった中で、「プログラミング教育」がありました。また、企業の方を招いて行なわれている「キャリア教育」や、「防災教育」など、素晴らしいプログラムが挙げられていると思います。

教育委員会には色々な部があると思いますが、キッズスクエアで講師として来ていただいた方を今度は学校教育の中にゲスト講師として来ていただいたり、キッズスクエアの運営委員会に教頭先生も入られて意見を言われたり、NPO法人に間に入ってきていただいて研修会を開いたりなど、とてもよい取組みだと思います。

このようなシステムがあることを他の先生方にも教育委員会としてアピールしていただき、教育委員会の中でも連携を図って、キッズスクエア事業を進めていっていただけたらと思っています。

#### <事務局：上田>

プログラムに関しては、キッズスクエアのプログラムの充実を図ると共に、学校から「プログラミング教育を企業に依頼したいと思っている」というような相談をいただいた場合は情報を提供し、学校教育でも活用していただきたいと思っています。よい情報は出来るだけ共有し、子どもたちの教育の活発化の一助になればと思っています。

#### <孝岡委員>

青少年育成課は、キッズスクエアと留守家庭児童会と両方の所管課ですが、その2つを連携もしくは一緒に実施するというのは難しいものなのではないでしょうか。過去にこの運営委員会でよく挙がっていた話題としては、「留守家庭児童会の子どもたちにもキッズスクエアに参加させてあげたいが、参加すると留守家庭児童会に戻ることが出来ない」ということがあり、難しさは感じられましたが、同じ課で実施している事業ですので、連携しやすいものではないのでしょうか。連携が難しい上での問題点はあまりわかりませんでした。

#### <事務局：近田>

同じ課でどちらの事業も実施している状況ではありますが、キッズスクエアでは協力していただいているスタッフがおり、留守家庭児童会では指導員がおり、それぞれ別の方々の協力の下、運営しております。ですので、連携が取れていない部分は多く、青少年育成課でもそこは問題だと思っています。これからどうやって連携を取っていくか、その手法もあるのですがすぐには出来かねているというところも課題として認識しています。

#### <孝岡委員>

現在、保育所へのニーズが高まっているので、同様に今後は子どもたちを安心して預けられる留守家庭児童会に対するニーズも高まってくると個人的に感じています。ですが同時に、キッズスクエアも平行して子どもたちに参加してもらい、芦屋の教育の中で差がでないよう学ばせてあげたいとも思っています。ですので、過去の議事録でもキッズスクエアと留守家庭児童会の連携について度々話題として挙がっていましたが、またもう一度この件について考えないといけない時期に来ているのではないかと思います。

<事務局：上田>

先ほどお話ししたように、宮川小学校のように一部ではありますが、キッズスクエアと留守家庭児童会とで連携して実施しているところもあります。また、同じ小学校の校庭を利用していることもあり、キッズスクエアのスタッフの方々と留守家庭児童会の指導員の方々とがある程度顔見知りであるので、留守家庭児童会の時間が終わった時に、両方の子どもたちが一緒に遊ぶ場合もあります。ただし、留守家庭児童会での安全確保の都合上、校庭の半分を留守家庭児童会が、もう半分をキッズスクエアが利用するというように分かれて遊ぶことももちろんあります。このように、プログラムに参加する・しないという点だけではなく、一緒に遊べるような雰囲気作りをするなど、子どものことを基本に考えて、両事業に参加している子ども同士が関わられるよう探っていくことも、連携を考えていく上での方法の一つだと思っています。

<孝岡委員>

この運営委員会に参加している私たち委員も、この運営委員会で疑問点を投げかけるだけではなく、問題点について知恵を出し合い、意見を交換し合えたらと思います。

<酒井委員長>

では、最後にその他にうつりまして、事務局の方お願いします。

<事務局：金子>

(事務局から説明)

<酒井委員長>

それでは、第1回放課後子どもプラン運営委員会を閉会します。

閉会